

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2016年（財）日本陸上競技連盟競技規則、並びに本大会申し合わせ事項よって行う。

2. 競技者の招集について

- (1) 競技者招集場所は本競技場第4ゲート外側に設ける。
- (2) 招集時刻は、その競技開始時刻を基準とし、下記のように定める。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始 30 分前	競技開始 20 分前
フィールド競技	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前
【 棒 高 跳 】	競技開始 70 分前	競技開始 60 分前

(3) 招集の手順

- ①競技者は招集完了時刻までに招集所に集合し点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイク・衣類および競技場内への持ち込み物品等の確認を受けた後、係員の誘導に従って入場する。
- ②個人種目とリレーに出場し、競技時間や招集時間が重なっている場合は、あらかじめ本人が文書（競技者係備え付け）を添えて申し出ること。
- ③四種競技出場者の招集については（3）の①に従って、競技者係による通常の点呼を受ける。
- ④リレーの招集は、予選・決勝ともに4人そろって点呼を受けること。ただし、個人種目と重なるため、点呼が受けられない場合は、（3）②に従いその旨を事前に申し出て許可を得ておくこと。
- ⑤競技への出場をやむを得ず棄権する時は、招集開始時刻までに各府県の監督が棄権届を競技者係に提出すること。四種競技出場者が途中で棄権する場合も同じである。
- ⑥フィールド競技において、リレーと競技時間等が重なる場合には、審判長の判断で、1ラウンドに一度、（走高跳および棒高跳で各試技に一度）試技順を変更して出場することができる。〔競技規則第142条3〕
- ⑦招集完了時刻に遅れた者は、当該種目を棄権したもものとして処理する。

3. 競技運営について

- (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号で示す。
- (2) トラック競技の計時は、写真判定（1/100秒）とし、同記録の場合は、より細かく優劣を判定して順位を決定する。（1/1000秒以上の差が認められた場合を着差とする。）
- (3) トラック競技で、タイムにより次のラウンドの出場者を決める場合、同記録者が出たときは、レーン数が充足する場合は9レーンを用いて次のラウンドを行う。レーン数が不足する場合は、1/1000秒単位で判定して進出者を決める。それでも決められない場合は抽選とする。〔競技規則第167条2〕
- (4) スタートについては、「イングリッシュコマンドとし、1回目に不正スタートした者を失格」とする。尚、混成競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後不正スタートした競技者は、すべて失格とする。（競技規則第162条6）
- (5) リレー競技の出場者は、チーム同一のユニフォームを着用しなければならない。〔競技規則第143条1〕
- (6) リレー競技のマーカ―は、最大50mm×400mmで1カ所使うことが許される。〔競技規則第170条4〕
- (7) リレーチームの編成メンバーは、予選・決勝ともに、リレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場できる。ただし、少なくとも2人はリレーに申し込んだ競技者であること。〔競技規則第170条10〕
- (8) リレーチームの編成（オーダー用紙提出）は、予選・決勝ともに招集開始時刻の1時間前までに、競技者係に提出する。〔競技規則第170条11〕
- (9) 低学年リレーの走順は、2年 → 1年 → 1年 → 2年とする。
- (10) 競技者に対する助力は禁止する。スタンドからの助言については、競技運営ならびに他の競技者の妨げにならない範囲で認めるものとする。ただし、文書をもって連絡することや、当該競技場所を勝手に離れることはできない。また、ビデオ・ラジオ・CD・MD・トランシーバー・携帯電話もしくは類似の機器等を持ち込むこともできない。〔競技規則第144条2(b)〕
- (11) 短距離走では、競技者安全のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。
- (12) 競技場での競技前の跳躍・投てき練習は、競技役員の指示によって行うこと。
- (13) 助走路が使われるフィールド競技のマーカ―は、2個まで置くことができる。このようなマーカ―が準備されない場合は、粘着テープを使用してもよい。〔競技規則第180条3(a)〕
- (14) サークルから行うフィールド競技では、マーカ―を1つだけ使用することができる。〔競技規則第180条3(b)〕

- (15) 選手の変更については、申し込み以降大会当日までに不測の事情により出場が不可能になった選手が出た場合、その旨を委員長会議（当日の監督会議30分前）で承認後、監督会議で了承を得ることを原則とする。それ以降の突発的事故等が発生した場合は、緊急委員長会議で承認することがある。
- (16) 抗議は、競技規則第146条に従って、各府県の監督を通じて行う。

4. ナンバーカードについて

- (1) 競技者は、競技中、胸と背にはっきり見えるように2枚のナンバーカードをつけなければならない。跳躍競技の競技者は、背または胸につけるだけでもよい。ナンバーカードはプログラムに記載のものと同じナンバーでなければならない。〔競技規則第143条7〕
- (2)トラック競技出場者は、腰ナンバーカードをランニングパンツ右側上部やや後方につける。（腰ナンバーカードは招集時に受け取り、競技終了後フィニッシュ地点で返却する）

5. 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

種目	性別	練習	競 技			
走高跳	男子	1m60・1m75	1m65～1m85	5cmずつ	1m85以上	3cmずつ
	女子	1m35・1m50	1m40～1m50	5cmずつ	1m50以上	3cmずつ
棒高跳	男子	3m00・3m60	3m20～3m60	20cmずつ	3m60以上	10cmずつ
四種競技 (走高跳)	男子	1m40・1m60	1m45～1m75	5cmずつ	1m75以上	3cmずつ
	女子	1m15・1m35	1m20～1m40	5cmずつ	1m40以上	3cmずつ

- ①走高跳・棒高跳の決勝で、最後の一人になり優勝が決まるまで、上記のバーの上げ方をする。
- ②第1位を決定するためのバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cmきざみとする。
〔競技規則第181条9(c)(d)〕

6. 用器具について

競技に使用する用器具は、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。また、練習用としても個人の用器具を競技場内に持ち込んではいならない。ただし、棒高跳用ポールに限り個人のものを使用することができる。個人所有のポールは、競技開始前にピットにおいて競技役員の検査を受け、合格したもののみ許可する。

7. 表彰について

- (1) 各種目3位までの入賞者は、決勝競技終了後、競技役員の誘導によりただちに本部席（表彰者待機場所）に集合すること。不都合な場合は必ず代理人を出すこと。
- (2) 入賞者の得点は、1位8点、2位7点～7位2点、8位1点とする。

8. 競技場使用について

- (1) 競技場での練習については、「10. その他 競技場練習開放時間競技場」に記載の通りとする。
- (2) 競技場周辺・駐車場で練習は禁止する。
- (3) 器具等の使用については、以下の点に留意すること。
- ①ハードルの練習を行う場合は、競技場備え付けのハードルを使用すること。
- ②ミニハードル、ラダー、メディシンボール等の個人持ち込みの器具の使用を禁止する。
- (4) 砲丸投・円盤投の練習については、安全に配慮し、決められた時間を守ること。また係員の指示に従うこと。
- (5) 全天候舗装用スパイクピンを使用し、長さは走高跳12mm、それ以外は9mm以内とする。その他競技用靴については、競技規則第143条2・3・4・5・6を適用する。
- (6) 更衣室の利用は認めるが、各校の待機場所に利用したり、荷物や貴重品を置くことのないよう注意すること。
- (7) 応援はすべてスタンドで行うこと。
- (8) フィニッシュした選手がスタート地点に戻る場合は、役員の指示に従うこと。
- (9) 貴重品の管理は各自で責任を持って行うこと。ゴミの処分は各校で責任を持って行うこと。
- (10) 不審者や不審な行為をみつけた場合は、すみやかに近くの競技役員に連絡すること。

9. 商標について〔競技会における広告および展示物に関する規定〕

競技場内に商標名のついた衣類・バッグなどを持ち込む場合、以下の規定を守ること。

- (1) 上半身の衣類・・・30cm² 文字は縦4cm以内、ロゴ全体では縦5cm以内1ヶ所とする。
- (2) 下半身の衣類・・・20cm² 文字は縦4cm以内、(ロゴを含む) 1ヶ所とする。
- (3) バッグ・・・25cm² ロゴは2ヶ所までとする。(2ヶ所同一のものでなくてはならない)

10. その他

- (1) 記録証の交付について
希望者は、正面玄関付近設置の記録証受付係まで申し出ること。(有料)
- (2) 集団での応援について
正面スタンドでは、集団でのゴーゴーコールなどの大声での応援は一切禁止する。また、フィールド競技進行中やスタート前の大声での応援も自粛すること。
- (3) 競技場スタンドでのテント・横断幕・のぼり等の設置について
 - ①テント・横断幕・のぼりは一日一日撤収すること。(折り畳んでおいておくのは良いが、管理責任は問わない)
 - ②選手個人名の書かれた横断幕やのぼり旗の設置は、競技会における広告および展示物に関する規定により禁止されているので注意すること。
 - ③メインスタンド内でのテントやターフの設置は一切禁止とする。メイン側サイドスタンドの中段通路より上部は設置可とする。ただし通路をふさがないように設置すること。
 - ④横断幕及びのぼり旗の設置は、メイン側サイドスタンド及びバックスタンドは、最上段のフェンスに設置することができる。ただし、通路をふさぐことのないようにすること。サイド芝生席は、後方フェンスのみ可能とする。ひも等でくりつけたものに限り許可する。
- (4) 各校の待機場所（場所取り）について
 - ①各校の設置するスペースは、必要最小限とし、互いに譲り合って使用すること。
 - ②メインスタンド中段通路下部、メイン側サイドスタンド中段通路下部は場所取り禁止とする。
バック芝生席については、跳躍ピットとの距離が非常に近く、競技運営に支障があるので、立ち入り禁止とする。
ただしコーチ席を設けるが、コーチがイス等をおいて居座ることは厳禁する。
 - ③サイド芝生席・バックスタンドについては、特に制限はしないが、通行の妨げにならないように十分注意すること。
- (5) 開門時刻

【本競技場】			
8月5日(金)	10:30	8月6日(土)	7:30
8月7日(日)	7:30		
【補助競技場】			
8月5日(金)	10:30	8月6日(土)	7:30
8月7日(日)	7:30		

競技場練習開放時間（投てきは除く）

本競技場	8月5日(金)	10:30~16:00 (ハードルの持ち込み不可)	・円盤は下表参照
	6日(土)	7:30~ 9:30 (ハードルの持ち込み不可)	・トラック・棒高跳・ 走幅跳以外不可
	7日(日)	7:30~ 9:30 (ハードルの持ち込み不可)	・トラック・三段跳以外不可
補助競技場	8月5日(金)	10:30~16:00 (ハードルの持ち込み不可)	・終日投てき練習不可
	6日(土)	7:30~17:00	・投てきは下表参照
	7日(日)	7:30~16:00	・投てきは下表参照

*投てき練習時間について

本競技場	8月5日(金)	円盤 … 13:00~15:00	砲丸は10:30~16:00
補助競技場	8月6日(土)	円盤 … 7:50~	・ 11:50~
		砲丸(四種) … 10:20~	・ 12:20~
	7日(日)	砲丸 … 8:00~	・ 11:00~

※ 天候・その他の事情により、時間・場所等を変更する場合がある。

※ 利用にあたっては、必ず役員の指示に従うこと。

※ 投てき練習に関しては、必ず顧問の監督下で行うこと。